

関釜裁判ニュース

1997年3月30日 発行 第19号

釜山「従軍慰安婦」
女子勤労挺身隊
公式謝罪等請求事件

戦後責任を問う
関釜裁判を支援する会

関釜裁判とは、一九九二年十二月二十五日以来三次にわたり、韓国釜山市などの元「従軍慰安婦」と元女子勤労挺身隊の十人が、山口地裁下関支部に、日本國の国會並びに國連総会での公式謝罪と賠償を求めて、國を相手に提起した裁判である。

いよいよ 来春 判決！

◆次回は杉山とみさんの証人尋問 ◆
◆第十七回 口頭弁論報告 ◆

松岡澄子

「さんざん待たされた挙句、何かよくわからぬ」一月二九日に行われた第十七回口頭弁論を傍聴しての率直な感想です。九年十一月第七回口頭弁論で予定されていた本人尋問に健康上の都合で出廷できなかつた河順女さんに再度のチャンスとして一月二九日が設定されていたが、又もや法廷で「主人公」を演じることが不可能な状況であった。裁判長が原告本人尋問が行われないと判断すると、直ちに裁判官、原告代理人、被告代理人の三者協議に入つた。予定時間を大幅にこえて待つこと約一時間。「起立」「礼」をして再開。次回は四月二八日午後一時半より杉山とみさんの証人尋問

が行われる。国側は三月中に文書を提出するよう原告側に言つていて。以上が口頭弁論の全てであつた。

弁護士から「密室」の内容を窺うと次の通りである。裁判所は事実関係の証人は認めることで、証人になつているので活字が残っているというわけである。いよいよ、この「関釜裁判」は大詰めにきている。現在の裁判官三人とも来春転勤の予定であり判決文を書くのに六ヵ月はかかる。逆算して最終弁論が九月八日に、判決が三月か四月に予定された。ああ！「関釜裁判」も結審、判決を迎える時が近づいてきている。九年十一月二十五日、提訴以来四年余の歳月が流れ、原告一人一人の本人尋問の光景や言葉が去來する。遙々として進まない裁判進行と不誠実な被告国側の対応に、原告達は失望と憤りを禁じえない。さらに政治家の妄言が打ち続き、今、「従軍慰安婦」の中学校教科書記述削除を求める嵐が日本中を吹き荒れている。小さな下関の裁判所の法

のは学者証人の申請理由のようだ。学者証人を拒否している状況を考えると厳しいので優先順位として常岡さんに「憲法九条で果たす戦後責任」について法廷で明らかにしてほしいと希望している。田中さんは他の裁判で証人になつているので活字が残っているというわけである。いよいよ、この「関釜裁判」は大詰めにきている。現在の裁判官三人とも来春転勤の予定であり判決文を書くのに六ヵ月はかかる。逆算して最終弁論が九月八日に、判決が三月か四月に予定された。ああ！「関釜裁判」も結審、判決を迎える時が近づいてきている。九年十一月二十五日、提訴以来四年余の歳月が流れ、原告一人一人の本人尋問の光景や言葉が去來する。遙々として進まない裁判進行と不誠実な被告国側の対応に、原告達は失望と憤りを禁じえない。さらに政治家の妄言が打ち続き、今、「従軍慰安婦」の中学校教科書記述削除を求める嵐が日本中を吹き荒れている。小さな下関の裁判所の法

廷に響きわたった被害者の大きな涙やうめきや願いは一体何だったのか。裁判所が司法の独立のなかで被害者の痛みに共感してくれる所であってほしいとひたすら願っている。しかし、憂うべき状況が東京地裁で起きた。二月三日花岡事件（秋田県大館市の花岡鉱山に強制連行された中国人が集団蜂起した一九四五年の「花岡事件」を巡り生存者が当時の雇用主の「鹿島」に損害賠償を求めていた）は第七回口頭弁論をもつて事実経過や被害実態の審理にほとんど入らないまま、原告側の証人申請を却下し、審理の打切りを宣言した。何ということかと唚然とする。このようなことを断じて許してはならない。被害当事者の血と汗と涙の結晶を土足で踏み躡るようなものだ。

我が「閔釜裁判」は証人申請が認められればあと三回、残り少ない口頭弁論を原告たちと共に共有して大切にしていきたいと思う。裁判の傍聴をよろしくお願いします。ハルモニ達と共に傍聴席を埋め尽くしましょう。



►裁判後の座談会の様子
(下関バヤテスト教会)

△お知らせ△

「閔釜裁判ニュース」で裁判の経過と支援する会の動きをお伝えしてきましたが、昨年末からの四ヶ月近く、情勢はめまぐるしく動き、この間の動きをニュース誌面で

は、ていねいにお伝えできそうにあります。小林よしのり氏の福岡を中心とした市民団体と個人連名の抗議文に対する「S APIO」誌上での暴言と読み違えに続き、「新しい歴史教科書をつくる会」の結成と、藤岡信勝氏の活発な動き、小林氏とのテレビ朝日「意識あり」での対決、相次ぐ地方議会での教科書からの「慰安婦」記述削除要求請願、それとの各地での闘い。三月二十日には東京で「歴史は消せない！女達は黙らない緊急集会」が開かれ、六百人もの参加があったそうです。

議会をめぐる右派勢力の動きとそれへの反撃については「みんなで右派勢力の教科書攻撃をはねかえそう・ニュース」がでています。資料の欲しい方は

に連絡

して下さい。

又、各雑誌上でホットな議論が展開されています。質問がありましたら遠慮なく事務局の方へお問い合わせ下さい。

事務局では情勢に即応する為にNTTのFネットサービスを使い、情報をFAXで同時発信しています。必要な方はご連絡下さい。登録します。

韓国で「国民基金」の支給開始

問われるわたしたちの闘い

花房俊雄

◆「国民基金」韓国の被害者に

一時金を支給

既に皆さんご存じのことと思われますが、今年の一月韓国の元「慰安婦」七人が「国民基金」から一時金の二百万円と医療・福祉名目の三百万円の目録を、橋本首相の「おわびの手紙」とともに、ソウル市内のホテルでひそかに受け取りました。（その後三百万円のうち二二八万円が国内につくられた「アジアとの対話をすすめる会」を通して初年度分としてすでに送られた）。昨年の八月「国民基金」による一時金の支給開始以降、多くの被害者・支援団体の拒否の姿勢に韓国政府すら「被害者や支援団体の意向に添った解決を求める」との態度表明をし、韓國の大多数の国会議員がクマラスワミ勧告に沿った解決を日本政府に要請していました。こうした意向を無視して、韓國の市民団体であるハッキリ会の代表が直接被害者に密かに会い「五百万円を現金で

受けとれる」との切り崩し工作を行って一時金の強硬支給となつたのです。

被害者、支援団体、韓国政府は今回の日本政府の一方的なやり方に激しく反発し抗議を行つてきました。とりわけ「国民基金」からの受取拒否を貫く被害者たちは、受け取った被害者を憎むという悲しむべき事態をもたらしています。こうした中で、今回受取を選択した被害者は社会的にも、被害者の中でも孤立するという、「名誉の回復」には程遠い憂慮すべき事態をもたらします。

◆「慰安婦」問題を歴史から

抹殺せんとする動き

二月二日亡くなられた姜徳景（カン・トックヨ）さんは「国民基金」拒否の意志を最後まで貫き、「わたしのすべてを歴史に残しておくれ」と遺言されました。

ところが「従軍慰安婦」問題は無かつた。このだと再び被害者たちを歴史の闇に葬り去ろうとする動きが日本で強まっています。

こうした動きをも背景にして、日本政府は、被害者や支援団体、韓国政府の意向を無視して、「国民基金」による一時金の支給を継続する宣言をしました。「国民基金」の支給が開始されて七カ月余、被害者たちは、支給対象者三百人のうち、フィリピン、

韓国併せて十八人しか受け取り手がないという、「名誉の回復」を求める驚くべき強い意志を示して来ました。しかし日本国内のこのような事態がつづき、国家賠償の展望が望めないならば被害者たちの失望は

深まり、やがては意に反して「国民基金」を受け取るか、拒否したまま無念の死を迎えて行くことになるでしょう。

◆反撃の闘い

しかしながら、この間の「従軍慰安婦」問題抹殺攻撃のあまりにも露骨なアジア差別、女性差別、「慰安婦」差別は多くの人々を憤慨させメディアでの理論的反撃、そして各地方自治体で「中学校の慰安婦記述の削除を決議する要請」に反撃する闘いが取り組まれ容易に地方議会で決議できない状態を作り出しています。また多くの人々に「慰安婦」問題の真相に対する関心を呼び起こして来ています。「慰安婦」問題を通してナショナリズム、歴史教育へと関心が広がり、またアジアの人々との関係をより多くの人が考える状況が生まれてきました。

これまで「国民基金」が、「慰安婦」問題に取り組んで来た運動の内部分裂という形で進行し、「国民基金」撤廃・国家補償の実現を求めるわたしたちの運動は国内で大きな広がりを作りえず、撤廃が実現できなくて、「国民基金」との主たる闘いは被害者たちの苦汁の選択とその国の支援団体や政府の支援活動にゆだねられるという現状をもたらしています。

わたしたちが今、日本国内で取り組まねばならないことは、現在広がっている「慰安婦」問題への関心を真相究明・国家賠償の実現という法的決着に向けて、さらに世論を喚起していく運動の創出でしょう。

右翼的、あるいは保守的国会議員、「新しい歴史教科書をつくる会」さらに桜井よしこさんたち言論人たちも、一九九三年八月四日の日本政府の「慰安婦」問題の正式見解となつた、第二次調査発表と河野官房長官の談話を、「資料の裏付けなしに韓国

政府の圧力に屈して強制連行を認めたもの」と攻撃し、今後ますます批判を強めていくでしょう。まさにこの時の政府見解こそが「国民基金」政策を生み出し、かたや高校・中学校の教科書に「慰安婦」記述を乗せるベースになつたのです。時の宮沢政権は被害者たちの「わたしたちは自分の意志で『慰安婦』になつたのではない。だまされたり強制的に連れて行かれたのだ」との叫びに誠実に向き合つて真相究明するのではなく、実にお座なりの資料調査と被害者の聞き取り調査で済ませ、「一定の『強制』を認めて外交的に処理してしまったのです。一方韓国政府は「経済的補償は求めない」との見解を発表し、「引き続き真相究明の努力を」を日本政府に求めました。しかしそ

の後日本政府は真相究明に努力しないまま今日に至りました。

彼らは日本政府の真相究明の不誠実さを逆に利用して、「強制連行を裏付ける政府発表の資料がない。だから強制はなかったんだ」と声高に叫び、屈辱的な謝罪外交だと国民の中に疑惑を呼び起こそうとしています。こうした動きは韓国社会に「反日感情」を増幅し、一方で日本社会に「嫌韓感情」をもたらして行く悪循環を生じさせています。

わたしたちも日本政府の真相究明や政府見解は不十分だと考えます。日本国内での「慰安婦」募集に関する軍や政府資料がいまだ少しだとはいえて来ているのに、主たる「慰安婦」の募集の場となつた朝鮮での資料が、戦後いかに総督府が焼却処分したとはいえ、皆無だとは到底思えません。朝鮮総督府の資料が含まれている未公開の自治省の膨大な資料を始め、情報公開、真相究明こそが日本国家の強制性と加害性をより鮮明にして行くでしょう。

現在、民主党や市民団体、弁護士の間で調査会法や戦後補償法の検討がなされています。被害者たちの闘いに応え、また被害者たちが日本国内の闘いに信頼と希望がもてるような運動の創出が問われています。

なぜ、今教科書攻撃なのか

山下英二

●自由主義史観研究会

戦後歴史観の克服を主張し、教科書批判を繰り広げている東大教授の藤岡信勝氏は「汚辱の近現代史」（徳間書店）の中で、

「歴史を学んだある学校の中学生たちは、

日本は「きたない」「ずるかしこい」「心が狭い」「卑怯者」「恐ろしい」「とてもない悪い」国、世界で「一番悪い」国だという感想を書いた。いまのような検定教科書を与えて授業を受ければ、子ども

がこのような「日本観」を持つに至るもの極めて当然である。この度、「従軍慰安婦」が入ることで、また新しい日本への汚辱のレッテルが付け加わることになる。これは

いったい自国民の教育と呼べるのか。すべての読者に問い合わせたいのである。』と述べながら藤岡氏はさらに、最近の中学校教科書をとらえて「すさまじいばかりの暗黒史観・自虐史観・反日史観・のオンパレードだ。その自虐的な歴史観の呪縛を解いて、自国の歴史に誇りと自信をもてる歴史観に立とう」とヒステリックに教科書への非難攻撃を繰り返しています。

藤岡氏は一九九五年七月に「自由主義史観研究会」を発足させ、

①文部大臣が中学歴史教科書から「従軍慰安婦」を削除するように出版社にたいして「改正勧告」を出すことを要求する。②その他の記述についても全面的に批判活動を行う。③削除、訂正要求や批判活動を進めるために、国民的な組織をつくる。④全国

各地で講演会、学習会などを開く。

方針を決め、歴史教科書批判を全国規模で進めて行くことを決定し、各地でキャンペーントを展開し始めました。

●新しい歴史教科書をつくる会

さらに、一九九六年十二月二日には「新しい歴史教科書をつくる会」を旗揚げし記者会見で文部大臣に「従軍慰安婦」記述の削除勧告を要求すると発表しました。

「つくる会」の呼びかけ人には、評論家の西尾幹二、漫画家の小林よしのり、エッセイストの阿川佐知子と山本夏彦、大学教授の坂本多加雄と高橋史郎、作家の林真理子と深田裕介の九人がなり、賛同人には千葉商大学長の加藤寛、評論家の大宅映子、作家の藤本義一、住友電工相談役の亀井正夫、富士通会長の山本卓眞などが名前を連ねています。

●地方議会を舞台とした教科書攻撃！

「つくる会」の発足と軌を一にして、岡山県議会では「従軍慰安婦」「三光作戦」などの記述の削除を求める趣旨採択を強行し、二月一日に熊本では市民グループが抗議をする中を、県と市の教育委員会が後援して藤岡氏の講演会を強行してしまいました。同日夜、福岡市でも、福岡キリストの幕屋主催の講演会が開かれました。また、福岡大学の学生が中心となつて藤岡氏に呼応して、教科書問題を取り組もうとする動きが伝えられています。このように、県や市町村議会を通じて、教科書記述削除の趣旨採択を求める動きは、村山連立政権時に国会での謝罪決議に反対してきた動きと同様に、全国的に組織的に強められて来ています。

●なぜ、いま教科書攻撃なのでしょうか。

一つに、八〇年代後半、とりわけ九〇年代になって歴史教科書の日本侵略、加害の記述が改善されてきたこと。

二つに「従軍慰安婦」などアジア諸国やヨーロッパの日本侵略戦争の被害者による戦後補償を求める提訴が増加していること。三つに、日本国民の中にも、日本の戦争責任の追及と戦後補償を求める声が増大していること。

四つに、国連でも「従軍慰安婦」について日本政府の責任が追及され、この問題での国際的孤立が強まっていること。

五つに、家永教科書裁判の東京高裁で、南京大虐殺や日本軍の婦女暴行についての検定が違法とされ、最高裁判決が近づいていること。

六つに、文部省が八二年の教科書以降、日本本の侵略、加害の記述については内外の批判を恐れて、検定で修正、削除を求められなくなっていること。

などからくる、あせりやいらだちからだと思われます。

●近現代史認識の問題点

藤岡氏の近現代史認識のとらえ方の問題点として、戦争における侵略、加害の問題

を取り上げることを攻撃しています。侵略の事実を教えることは、自國に嫌悪感をもたせるから止めるべきだと言うのです。侵略略の事実や、残虐な行為の事実を教えるのは、日本に嫌悪感をもたせるためではもちろんありません。そのような過去をきちんと認識することによって、二度と過ちを繰り返さないため、そして、アジアの人びとの友好と連帯を作り上げて行くためのものではないでしょうか。

真実を明らかにすることは「自虐」ではありません。真実を恐れず認識することこそ強さの第一歩であり、真実の認識なしには克服の道もないと思います。藤岡信勝氏たちは政治こそ、国を再び破滅させてよしとする「自虐の政治」でないでしょうか。

いま、日本人に求められているのは、民族の誇りなどでなく、人としての良心と理性であると思します。

INFORMATION

急告

福岡県の新高教組(第2組合)が
4月29日、「日本の教育はこのままでいいのか」と題して教育シンポジウムを開く。天神の都久志会館で行う。聴くのは西尾幹二、藤岡信勝、小林よしのり、高橋史郎である。福岡を拠点としようとする彼らの動きに対しても、腰をすえた反響の必要性を感じる。

※ 小林よしのり「新ゴーマニズム宣言」の内容に関する意見をいたしました。紙面の都合上、紹介できなくて申し訳ありません。貴重なご意見ありがとうございました。

今回紙面の都合で「新しい歴史教科書をつくる会」の言動に象徴されるナショナリズムの広がりとその背景について分析することができます。関心のある方は「世界」の四月号吉田裕「閉塞するナショナリズム」がおもしろいです。また「正論」四月号大月隆寛「僕が『新しい歴史教科書をつくる会』を助太刀する理由」、「文芸春秋」四月号、桜井よしこ「密約外交の代償」一慰安婦問題はなぜこじれたのかなどを「強制連行がなかった」派の広がりを考えるうえで参考になります。

姜徳景ハルモニの死を悼む

藤井正昭

二月二日、姜徳景（カン・ドッキヨン）さんが、肺癌で亡くなりました。韓国式

で六八歳です。一昨年一二月八日～十日、「日本の侵略展・佐賀」の関連企画として唐津、佐賀、西有田で開かれた「証言の会」に参加し、証言してくださったあのハルモニです。

今にして思えば、彼女らは、東京での「民間基金をつぶせ！」の集会に参加して、引き続き長崎での「証言の会」に参加、佐賀県での「証言」の後は北九州の戸畠での「証言の会」に参加と、かなりの強行軍だったのです。帰国して三日目に、来日前の検査結果が分かつて即刻入院。佐賀県からの「第三回韓国平和の旅」の私たちが、「ナヌムの家」を訪問した一二月二八日、「昨日手術」と聞いて仰天したものでした。

ハルモニをお見舞いに行きました。集中治療室みたいな所で人工呼吸器をつけて

いて意識もなく、ガラス越しに眺めるだけで対面もできず、どうしようもない気持ちで病院を後にしたのですが、その後、奇跡的に回復、退院して、新しい“ナヌムの家”（京畿道廣州郡）で絵画活動も再開し、毎週水曜日の日本大使館前の集会に参加するまでに元気になつていらつしゃいました。それが、また急変して入院、とうとう帰らぬ人に…。電話では何度もか話していたのですが、一昨年一二月一一日、戸畠の「証言」会場で別れたのが最後になつてしましました。

こうして、富山県の不二越飛行機工場に勤務するようになつたのですが、「工場では仕事もきつかつたけれど、とにかくお腹がすいて我慢できませんでした」ので逃亡。しかし、憲兵に捕まつてしまい、まだ初潮前の彼女がこの憲兵に強姦され、そのまま長野県松代（地下大本営建設現場）の部隊に連行されて、慰安婦生活をさせられるようになりました。

7

彼女は、「証言 強制連行された朝鮮人軍慰安婦たち」（明石書店）で次のように証言しています。「（数え年）一六歳になつた一九四四年六月頃、女子勤労挺身隊一期生として日本に行きました。昨年三月、ソウル中央病院に入院中の

吉野国民学校高等科一年生のときです。高等科一年の日本の担任の先生が家庭訪問に来て、挺身隊にでるようになつた。勉強もできるしお金にもなるとい

う話でした。」

7

いた彼女でしたが、母親から「子供まで作つて、そんな娘は家に入れられん」と言わされたからです。釜山に出て、子供を孤児院に預けて働いていましたが、子供

は肺炎で死んでしまい、結局一人暮らしの五十年でした。

姜徳景（カン・ドックヨン）ハルモニと私たちの交流は、九三年八月の「第一回韓国平和の旅」での“ナヌムの家”訪問以来でした。彼女は国民学校高等科（現在の中学校）まで行つた、ハングルは勿論日本語の読み書きもできる若手の活動家でした。

彼女が一貫して言つていたのは、青春を、人生を台無しにされた彼女らに対し、日本政府が公式に謝罪することの要求でした。彼女らは、この問題の根底に天皇制があることを感じ取るようになつていました。彼女らは「日本人は好きだ」と言つて、天皇や軍部などと一般国民の区別もしていました。

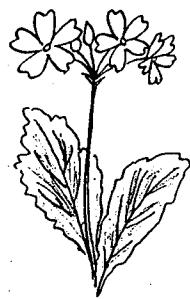
“無念の大往生を遂げられた”彼女の縁者に「姜徳景ハルモニ 御逝去 哀悼ハ

ムニダ。御冥福 祈祷ハムニダ」の弔電を、友人と連名で打ちました。春には、弔問の旅に出かけようと話し合っています。

彼女の遺言は、「民間基金」のこと、

彼女の描いた絵のことなどだつたそうです。韓国の新聞はほとんどが「挺身隊出身の画家が亡くなつた」と報じています。五十年近く、ひつそりと暮らしてきた彼女が、晩年に、それまでの恨（ハン）を爆発させて、国際的な脚光を浴びる活動をしたという点で、彼女の生きざまの凄さを感じます。

彼女の声や姿が頭に浮かばない日はほとんどありません。「あ、彼女は亡くなつたんだ」と言い聞かせながらも、彼女は永遠に我々の胸の中に生き続けるだろうとも思っています。



▲姜徳景さん

▲姜徳景さん
「責任者を処罰しろ 一平和のために」

テレビ朝日「異議あり！」に出演して

秋月康夫

前号でお伝えしたように、関釜裁判のメンバーを含めて四人が、一月十日の深夜に放送されたテレビ朝日の『異議あり！』という番組に出演しました。そうしたことにならったのは、福岡で活動する市民団体を中心にして、私たちが、小林よしのり氏の『新ゴーマニズム宣言』の「慰安婦」問題関連の記述に抗議したことからでした。それまでもテレビ朝日では、この『異議あり！』や、『朝まで生テレビ』などでこの問題がテーマにされてきましたが、藤岡信勝氏ら今のが新しい歴史教科書を作る会』につながる人々が持ち出してくる一方的な「事実」に対しても、私たちを助けてくれそうな文化人たちが、それに即して反論することができず、どうも押されっぱなしの印象を否めなかつたという経緯がありました。

今では、藤岡氏が持ち出す「強制連行はなかった」説のいいかげんさも明らかになりますが、当時は、彼らが出す具体的な例に対して個別の評価を加えながら、

同じように具体的な例で反論する人がテレビに出でおらず、心情的に元「慰安婦」の訴えを支持しているけれどもその問題を専門にしているわけではない文化人がその場で初めて突きつけられた反論に応答しなければならないようなことが続いており、私たち「運動」の側も十分な対応ができるいなかつたように思います。そんな中で、福岡からの『新ゴーマニズム宣言』への抗議が新聞に載り、その掲載誌である『SAP』でも無視するような姿勢はとらず、どちらかといえば取り上げておいて笑い飛ばそうとするような対応をしてくれたおかげで、番組スタッフの目に留まつたというのが掛け合無しの評価であろうと思います。

とにかく、そういう予想外の展開が、私たちに目を外に向けさせてくれ、対決すべき相手をはつきりと認識させてくれたことはまちがいありません。それだけでも、「抗議」の成果であると言えると、私は思っています。

わたしたちが出演して十分に主張することができたかどうかは別にしても、こういう状況の中では、私は、とにかく「慰安婦」問題を継続して訴え、被害者を支援してきました。その中で、すぐには答えられないと、もはや論戦の焦点も別の所へと移りつつあるようですが、当時は、彼らが出す具體的な例に対して個別の評価を加えながら、

十分に論理的であると信じさせているものは何なのだろうかといったことへ関心が向いてきました。そういう人たちの中には確信犯的右翼もいるだろうけど、その議論を見ている人たちに向かって説得ができる論理を身につけることは私たちにとっても大切なことだと思います。結果的には、こうしたことがテレビの討論でかなり役に立ちました。

結果としては、前者についてはほぼ成功したのですが、後者については問題の所在を確かめる段階までしかいませんでした。また、彼の認識のもとになっている「慰安所」像を補強するものとして出してきたビルマでの連合国による聞き取りの資料に対してすぐに適切な反論ができなかつたのは残念なことでした。

小林氏が漫画で書いていたことについてはかなりの検討ができていたし、私たちの最低限主張したいこともまとめてから臨みました。実は、「新ゴーマニズム宣言」の記述は回を重ねるに従つて微妙に修正されており、私たちの抗議を全く問題にしていないように見せながら、初期には「強制連行は三なかつたとしか思えん」「慰安所の衛生と施設管理面はこれは軍が関与せざるを得なかつた」などと言っていたのを、「強制連行以外の軍の関与ならあつた」「業者による強制連行があつた」とまで後退していました。それを後退と思わせないよう書くのが小林氏の漫画家としての才能なのでしょうが、問題はその点を認めさせることと、それでも「慰安所」は必要だつたという小林氏の認識を元から断つことでした。

強制連行に関してこれほど見解を後退させても、彼の基本的な姿勢が変わる様子がないのには、小林氏の「慰安所」像が「したたかなプロの女と単純な男の交渉」という色に染められているからだと思います。今から思うと、ここが最大の問題点だったのですが、同時にここは客観的な資料では再構成しにくい部分でもあります。結局、証言を信用するかしないかというようなことになってしまいやすいし、そうすると一種の揚げ足取りに議論を持つていかれかねません。

実は、今回の出演に対しても、反対もありました。その結果、小林氏に抗議した団体・個人の代表ではなく、有志という形で出ていったのですが、反対論の中には、テレビの場で本当に被害者の思いを伝えられるのかという危惧があつたのだと思います。事後の感想でも出たのですが、「被害者ばかりましよう。

不在の議論」であったことは否めません。しかし、一度文書にまとめられ、定式化された「証言」だけが「被害者の声」というわけではないはずです。むしろ、その行間をどう埋めていくかが、関わりをもつて支援する人々みんなに問われていることのように思います。



「慰安婦」問題は 問い合わせ続ける

木村京子

数年来の電話友達のY君がいる。しばらく前まで近くのマンションに、お連れ合いと猫とイグアナ、草魚なんかと一緒に住んでいた。某コンピューターメーカーの技術者をやっているらしい。一方で、ライダー・グループのリーダー格で、天神地区のバイク駐車問題で、福岡市議会に二度の請願運動に取り組んだり、デモンストレーションのために展示会と称して繁華街のど真ん中の警固公園にバイク百台を結集させたりの元気者だ。ふとしたきっかけで知り合いになつたのだが、時折、思い出したように電話がある。社会・政治問題で考え込んだ時、ちょっとおしゃべりがてらという感じで。その最近の話題が、小林よしのりの「H.I.V裁判を支援する会」批判ということになつた。ホームページを開いて活発な論議を続いているらしいし、小林氏とのホットラインもあるようだつた。そのY君には黙つて、私は『異議あり!』に出演した。

『異議あり!』での私の発言分担は、小林氏の性差別・性暴力・買売春容認の姿勢

を批判することだった。歴史認識の根底にも私たち一人ひとりの社会意識、その核としての性(差)意識がある。「慰安婦」問題はまさにそのことを問い合わせる問題だし、だからこそ、戦後五十年近くも明らかにすることが阻まれてきた。小林氏もまた、買春賛美を隠さずに「慰安婦」問題を語っているし、そもそも私たちの「抗議文」は、彼の作品がセカンドレイプであるということを中心に書かれていたのだが、彼にはこうした論理は受け入れがたいというよう、理解不能ということらしい。

とはいっても放送時間わずか四十分の枠のなかで、このテーマにたどりつくには無理があることはわかつていた。だから最初に小林氏が「レイブ」(戦時レイブは裁かれていった、あるいは慰安所はレイブの防波堤になつた)に反応したのを幸いに(?)、取り敢えずの批判を述べた。なんとか役目を果たしたとも言えないけど。用意したものの使えないまま終わつたパネルは、終戦直後、「満州国境」に進攻したソ連兵によつて多数の開拓団の女性がレイブされたが、彼女たちは戦後も沈黙を守りつづけた、それを小林氏は「誇りに思う」と語り、名乗り出たハルモニたちと巧妙に対置させた描

き方(女性差別者の常套手段)である。こ

れについては二つの問題が関わつてると思ふ。一つは、ソ連兵による戦時レイブを阻止すべき関東軍や開拓団の男たちはどこにいたのかということ、もう一つはなぜ彼女たちがその被害を戦後、告発できなかつたのかということである。この問題を見逃す、いや隠蔽するといつていい小林氏に、「レイブ被害者はどんどん告発すべし」という事がタテマエとしてでも語られるところにゴーマンの極致を見ることが出来そうだ。ところで、「抗議文」への一賛同団体にすぎない「報道と女性」研究会の私が、TV出演に踏み切つたのは二つの理由からだ。一つは、雑誌メディアの寵児である小林氏の性差別的表現とそれに基づく歴史の歪曲に反論したかったからである。

実は、当研究会で最初(九四年)に取り組んだ研究テーマが「事件報道の中の女性像」で、その作業の途中で、女から見れば明らかに性暴力(いやがらせ)なのに、男の視点で軽く言い訳がましく書かれた事件報道が少なくないということが見えてきた。新聞記事の表現は社会意識を反映し、また逆に社会規範となつていく力があるが、この性暴力報道の現状には改めて驚かされた。その後、「性暴力はどう報道されているか」ということが当会の主要テーマの一つになつ

ている。

もう一つは、Y君（二十、三十代）世代と向きあつてみたかったから。親世代が戦争体験者であり、しかも戦後民主主義教育（評価はいろいろあるにしても）を受けた私の世代とは違う彼らにも、戦後責任が問いかけられているのだ。受験勉強のなかでは素通りした日本現代史、一日だけの平和授業に漠然となじまないものを感じてきた人たちにとって、ある日突然、歴史の当事者として韓国のおばあさん達が現われ、初めて聞かされる重い告発。本当のことなら謝らなければと思う人たちに、私なりの「慰安婦」問題についての考え方を明らかにしたいと思つたのだ。

ある人に、TV出演後に、「あなたはナチスと議論をしたのですか、そんな無意味なことをするなんて。かれらに利用されるだけ」と言われた。利用されたかどうかは視聴者の評価を待つところだが、小林氏を「ナチス」と見るかについてはここでは單純には言えない。しかし、「H—I—V訴訟を支援する会」で「市民運動」に挫折し、運動のイデオロギー化を批判したはずの小林氏が、以降は歴史認識という検証検討に関する問題を、家父長的ナショナリズムといふイデオロギー運動の手段としていく誤り

を犯しているのは確かである。社会問題に対する小林氏が、既成の運動に馴染まぬ若い世代に少なからぬ影響を与えていたが、「『慰安婦』問題の教科書記述について」では、歴史認識のみならず、市民運動的なものの全てを否定的に曲解するというゴーマンさに至つたはなぜだろうか。

その後、Y君は一度尋ねてきだし、残業の職場から電話もあった。忙しすぎてゆつくり考え事をする暇もないようだったので、「焦らず、自分の感じ方を大切に考えてみてね、役に立つことがありそうだつたら声かけてね」と言つておいた。

◆TV番組の反響

番組への反響としてTV局がまとめたものによると、反響は二百五十六件（手紙三十六、FAX百七十一、電話三、インターネット五十）、年齢層は百五十一名が不明だが、その他は二十、三十代男性四十四名、同女性十四名で過半数を占める。六十代男性七人というのも目に付く。性別では男性が九十六名に対し女性が三十九名。小林氏支持が一〇八で、私たち支持が〇というところらしい。意見内容ランキングでは多い順に、「商行為だった（のでは）」「自国の

歴史に誇りを」「当時の視点、価値観で」「他国（軍）の状況も伝えよ」「慰安所制度のおかげで多くの女性が助かつた」「日本女性もロシア軍、米軍の被害者」「過去より未来を語るべき」「兵士も気の毒だつた」「戦争こそ諸悪の根源（慰安婦問題ばかりにこだわるな）」「きちんと戦後処理を」「戦争中のことを分かつたようにいな」「もういい加減にしてほしい」「性とは我慢ができないものだ」「昔は人権などなかった」「お互いに自説に有利なことか言わない」「マスコミは多くのことを（公平に）伝えよ」「朝鮮人業者こそ問題」「慰安婦問題は日本国家全体の責任」「もつと真剣に考えるべき」「戦争中だから仕方なかった」「今でも就職サギはある」「問題の全体構造を考えよ」「十分謝罪はした」「国家賠償に反対」「韓国政府こそ問題」「植民地だから問題なかつた」「日本政府が情報公開しないのが問題」「眞偽が確定するまで教科書掲載を控えよ」「就職サギに騙される方が悪い」「書かれた歴史、書かれなかつた歴史の双方を検証すべし」「人道的責任と国家賠償を同一視すべきではない」「戦時中の男社会こそ問題」「男性の視点が欠けている」など。

反響の一部として、FAX二十六件とホー

ムページへの意見六件をT.V.局からもらつたので、私の印象を述べたい。

女性は小林氏の歴史認識に賛成（少ないが）・反対を問わず自分の視点をきちんと書き込んでいるものがほとんどで言いたい

ことがきちんと伝わる。現在の日本の「性

の商品化」状況を舌鋒鋭く批判する人は、

「女性の人権」という立場よりは「社会秩

序」の立場に立った意見で残念。いささか

不気味さを感じたのは、冷静な検証を自ら

に問わず、高見にたって、云々する男子学

生の姿勢。「あなた達はこんなこともわからぬのか」といういらだちが見え隠れし、

展開される内容は全てを過去のこと、仕方

を出せ！ということになる。元日本兵だっ

たらしい男性は体験者ならではの切り口が

あり、共感は出来ないが、問題を見る目を

広げさせるものがあった。小林氏の「被害

者の証言は証拠にならない」主義を巡って

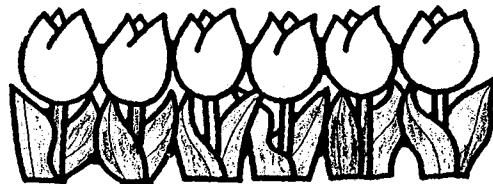
は批判が多く、名乗り出た元「慰安婦」の

人たちの訴えに耳を傾けている気配が窺えた。私たちなりの論点整理を評価する意見

とともにさらにフェミニズムや国際的視野

（政治・外交・安全保障）を加えていくべき

という提言もいたいた。「慰安婦」問題が照らしだす世界は広いと思う。



☆閨蜜裁判を支援する会 会計報告

1996.4.1~1997.3.15

(単位:円)

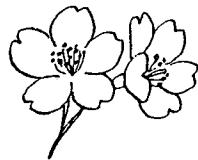
収入	支 出
前期繰越 529,764	原告支援 (原告滞在費を含む) 464,950
会費・カンパ (302件) 1,823,997	弁護団支援カンパ 220,000
雑費 (パンフ売上げ他) 48,135	広報費 (ニュース発行、郵送費) 614,950
	事務費 (韓国への電話代を含む) 341,861
	運動費 (他団体賛同費) 40,000
合 計 2,401,896	合 計 1,681,761

収入 2,401,896
支出 1,681,761
残高 720,135

次年度へ繰り越します。

(担当 葉野)

年末の緊急カンパアピールに応えて、約二百名の方々から会費・カンパがよせられ、限りなくゼロに近かった財政が強化されました。原告達が元気の出る裁判にしたいと切に願っています。今後ともよろしくお願ひします。



裁判を傍聴しましよう

第18回口頭弁論
97年4月28日
(月)
午後1時30分より

元国民学校の教師で朴J.O.さんの担任であった杉山とみさんの証人尋問です。皇民化教育の実態などについて尋問されます。

多数の傍聴をお願いします。

■ ■ ■

なお、傍聴のための抽選整理券は、1時間前より配られます。早めにお越しください。

山口地裁下関支部

下関市上田中町8-2-2

0832-22-4076

JR山陽本線下関駅から北浦線（または東駅を通るバス）山之口下車

自動車の場合は椋野（むくの）トンネル付近で尋ねること

福岡の人は車で一緒に行きましょう。

集合場所：九州キリスト教会館

集合時間：午前10時30分

閨金裁判を支援する会・活動日誌(18)

1996年

- 12月7日 松岡静岡の戦後補償シンポジウムで講演
- 8日 ニュース18号発送作業
- 15~16日 花房ら4人東京の12・15集会に参加
- 17日 第42回定例会
- 23日 テレビ朝日の吉成ディレクター来福。
1月11日の「異議あり！」に出演要請。

1997年

- 1月
- 4~5日 「異議あり！」に出演のため学習・検討会
- 11日 午前1時 「田原総一郎の異議あり」に秋月・木村・松岡・花房出演、小林よしのり氏と対決
- 21日 第43回定例会
- 29日 第17回口頭弁論 この後座談会
- 2月2日 「異議あり！」のビデオを見て反省会
- 18日 第44回定例会
- 24日 ニュース19号編集会議
- 3月4日 Fネット同時発信体制確立 27名にニュース発信
- 8日 山口大学の「戦後補償と基地」の学習会に松岡講師で出席
- 9日 「新しい歴史教科書をつくる会」への批判・研究会
- 18日 第45回定例会

23日 第2回批判・研究会

ニュース19号編集作業

30日 ニュース19号発送作業

閨金裁判ニュース 19号

1997年3月30日発行

編集作業人 松岡澄子 花房俊雄
井上由美 佐京剛志
佐京拓子 花房恵美子

発行

戦後責任を問う閨金裁判を支援する会
代表 松岡澄子・入江清弘

会費 年間 3000円

郵便振替 01740-0-47678

口座名 閨金裁判を支援する会

アイルランド独立を描いた映画
「マイケル・コリンズ」を見た。
英國の植民地支配、内戦、島の
半分を英國に奪われ分断国家とな
る苦しき...つい朝鮮半島の歴史と
ダブルさせて見てしまつた。
さらに場面の連続の中で、ジリア
ロバーツの美しい笑顔が救いだった
(Y5)

明
太
だ
づ
ぶ
や
く
(16)